



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
[@taga_town_official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



LINE
公式アカウント
[@tagatown](https://line.me/tv/@tagatown)

町制70周年
未来へつなげ 多賀のまち



まちのおしらせ
広報

2 0 2 5

9

No. 937



表紙写真……8月3・4・5日に「万灯祭」が開催されました。4日には多賀音頭 総踊りがおこなわれ、先頭はささゆりむすめの大岡さんと山路さんが務め、多賀大社前駅から多賀大社までを元気に踊り歩きました。今年の総踊りコンテスト大賞は麒麟ビール株式会社・麒麟ビバレッジ株式会社 滋賀工場の皆さんでした。

ピックアップ

令和8年度入園「保育所」「認定こども園」の園児募集について…………… 4～5

認知症になっても安心して暮らせる多賀町へ…………… 6～7

5月29日「多賀町はつつシニアキックオフ講座」プチ同窓会が開催

昨年におこなわれた75歳の方を対象に開催した「多賀町はつつシニアキックオフ講座」にご参加いただいた方を対象に、「プチ同窓会」が開催されました。当日は、輪になってお互いに「夢」を語ったり、グループワークをしたり、楽しい時間になりました。



▲お互いに「夢」を語りました



▲楽しくグループワーク

6月26日 令和7年 第1回 出張糖尿病さろん in 多賀町が開催されました!

友仁山崎病院の看護師さんが来られて勉強会がおこなわれました。血糖値測定・体力測定をして、薬のことなどについて勉強しました。

参加された方からは「勉強になった」「また参加したい」などのお声をいただきました。出張糖尿病さろんin多賀町は第2回、第3回も開催されます。糖尿病の有無にかかわら

ず、どなたでもぜひご参加ください。



▲看護師さんによる勉強会

第2回 出張糖尿病さろんin多賀町

11月27日(木) 14:00～16:00

第3回 出張糖尿病さろんin多賀町

2月26日(木) 14:00～16:00

■場所 多賀町総合福祉保健センター
「ふれあいの郷」

■お申し込み・お問い合わせ
福祉保健課 (有)2-2021
(電)0749-48-8115

6月28日 多賀町民バスケットボール大会が開催されました

今年は男子3チームが参加され、熱戦が繰り広げられました。幅広い年齢層の方々がコートの中を全力で走り回り、和気あいの雰囲気の中でも、熱気あふれるプレーが展開されました。今後も地域のスポーツ活動が活発におこなわれることを期待しています。



▲コートの中を全力で走り回る!



▲熱気あふれるプレー

7月1日「第75回 社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式

役場玄関前で「第75回 社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式がおこなわれました。この伝達式は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、社会を明るくする運動の強調月間である7月の初めに毎年おこなわれるものです。

多賀町更生保護女性会、社会を明るくする運動多賀町推進委員会の皆さんをはじめ、多くの方々が見守

る中、大津保護観察所 統括保護観察官の葛原 勇気様から内閣総理大臣のメッセージが、彦根保護区保護



▲内閣総理大臣メッセージ伝達式

司会の土基教之様から犯罪や非行をした人たちの就労支援に関するメッセージが伝達されました。



▲就労支援に関するメッセージ伝達

7月・8月4日・7日 令和7年度 はつつシニアキックオフ・アカデミック講座が開催されました!

町民の皆さんの健やかな生活を実現するため、1人1人の健康に関する意識とQOL(生活の質)の向上を目指し口内環境・排泄・姿勢を整え、健康な生活習慣の定着を目的に、講座を開催しています。第1回は口

内環境を整えるために歯ブラシ・歯磨き粉・デンタルフロス・マウスウォッシュなどを使用し、歯科衛生士から正しい歯磨き方法の指導を受けました。第2回は排尿サポーター育成講座として、軽失禁パッド

などを使用しながら、おしっこの困りごとについて学びました。

はつつシニアキックオフ・アカデミック講座第3回のテーマは「姿勢」です。ぜひご参加ください。

第3回 令和7年度はつつシニアキックオフ・アカデミック講座

■内容【姿勢】理学療法士からそれぞれの健康課題に応じた個別指導を受けます。

■日時 2月13日(金) 10:00～11:30

■場所 多賀町総合福祉保健センター
「ふれあいの郷」

■お申し込み・お問い合わせ
福祉保健課 (有)2-2021
(電)0749-48-8115



▲ブラッシングの講座



▲歯磨きを実践します

7月16日 積水多賀化工株式会社から 自然や環境についての本を寄贈していただきました

積水多賀化工株式会社は、SDGs貢献活動の一環として、生物多様性の理解や普及啓発、環境学習に資する図書を、次世代を担う子どもたちに贈り、生物多様性の大切さを感じてもらう機会を設けることを目的として活動されています。寄贈本は、『ドラえもん科学ワールド』や、『地球の科学大図鑑』といった図鑑や写真集など、全27点です。

社長の新田様は、「今年、多賀工場は17周年を迎えました。これも

ひとえに地域の皆さんからのご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。図書を通じて次世代を担う子どもたちに生物多様性の大切さを感じていただけたら嬉しく思います。」



▲寄贈本は図鑑や写真集など全27点

とコメントされています。

町内の小学校・中学校の学校図書館へ巡回した後、町立図書館にて展示貸出しをおこないますのでぜひ皆さんご活用ください。



▲寄贈いただきありがとうございます!

7月19日 多賀町商工会建設技能部会ボランティア活動

多賀町商工会建設技能部会の皆さんに大滝小学校の遊具やサッカーゴールの塗装作業をしていただきました。



▲まずは錆落としから

早朝から19人の方にお集まりいただき、遊具の錆落としや塗装に汗を流していただきました。遊具なども見違えるほどきれいになり、2学



▲徐々に美しくなります

期から子どもたちに使ってもらえるのが楽しみです。暑い中ありがとうございました!



▲暑い中ありがとうございました!

令和8年度入園 「保育所」「認定こども園」の園児募集について

保育所、認定こども園の入所手続きは、保護者からの申請に基づき、お子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこないます。また、各施設の利用調整をおこない入所施設の決定をおこないます。

■申込受付期間（保育所、認定こども園共通）

9月29日(月)～10月20日(月)

※土・日祝祭日を除く

■受付場所

多賀町教育委員会事務局教育総務課（役場1階）
または各園

■受付時間

8:30～17:15

小規模保育事業所

■私立 なつめ保育園

多賀町多賀1441番地1

■対 象 年齢 6か月～2歳児
■保育時間 8:30～16:30
(早朝7:30～／延長～19:00)

■提出書類 ①入所申込書
②入所基準が確認できる添付書類

保育所

■公立 多賀ささゆり保育園

多賀町多賀1508番地

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育するための児童福祉施設です。

■対 象 年齢 6か月～就学前
■保育時間 8:00～16:00
(早朝保育7:30～／延長保育～19:00)

■提出書類 ①入所申込書
②入所基準が確認できる添付書類

・入園願書および入所申込書は、令和7年9月24日(木)から各園、子ども・家庭応援センター、教育委員会事務局教育総務課で配布します（多賀町HPでも公開）。

※継続児童の場合は、園を通じて配布します。

・産前産後休業や育児休業の終了により、年度途中からの入所を希望される場合も、この期間内にお申し込みください。

・詳しくは、教育委員会事務局教育総務課へお問い合わせください。

幼保連携型認定こども園

■公立 大滝たきのみやこども園

多賀町富之尾1586番地5

■公立 久徳うぐいすこども園

多賀町久徳844番地1

幼保連携型認定こども園とは、幼稚園と保育所両方の役割を果たすことができる施設です。

■対 象 年齢 6か月～就学前
■保育時間 短時部……8:30～14:00
長時部……8:00～16:00
(早朝保育7:30～／延長保育～19:00)

■提出書類 ①入園願書または、入所申込書
②入所基準が確認できる添付書類（長時部のみ）



入所基準と添付書類

両親など保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族などが児童を保育できないこと。（祖父母などで住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します）

入所基準			添付書類
1	就 労	仕事をしている場合	就労証明書
2	妊娠・出産・産 後	妊娠中であるか、または出産後間もないこと（産前2か月、産後6か月以内）	母子手帳の写し
3	疾病、障がい	疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいがある場合	医師の診断書または障害者手帳の写し
4	介 護 等	同居の親族を常時介護または看護している場合	介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書
5	災 害 復 旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合	罹災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの
6	求 職 活 動	求職活動を継続的にこなっている場合	保育が必要な理由書、求職活動状況報告書
7	就 学	学校などで勉強をされている場合	在学証明書
8	そ の 他	育児休業取得中に、すでに保育所などを利用している児童がいて、継続利用が必要な場合など（原則3・4・5歳児のみ）	継続利用が必要な理由書

入所審査・決定について

申請内容を審査し、入所を決定します。入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保育所などに入所できない場合があります。また、入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できないことがあります。

総務課（人権推進） 有2-2001 電0749-48-8121 (F)0749-48-0157

9月は同和問題啓発強調月間です

県および市町では、県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していただけるよう啓発に取り組んでいます。

しかしながら、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が県民各層に十分浸透していない状況がうかがえることから、人権意識の高揚を基調として、差別意識が解消されるよう一層の啓発活動を推進する必要があります。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体には必要な啓発をおこなうよう努めることが求められています。

こうしたことから、県および市町では、本年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施することとします。

人権問題は、誰もが加害者、被害者になり得る身近な問題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち部落差別のない社会の実現を目指しましょう。

9月10日(水)～16日(火)は自殺予防週間です

ひとりで悩んでいるあなたへ。知らせてほしい、心のSOS
心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。

■相談窓口 福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115





認知症になっても 安心して暮らせる多賀町へ

9月はアルツハイマー月間

アルツハイマー月間は、認知症の中でももっとも一般的なアルツハイマー病についての理解を深め、啓発活動や早期診断・治療の促進を目的として

定められた期間です。この期間を通じて、社会全体で認知症に対する理解を深め、支援体制を強化することで高齢者やそのご家族の生活の質向上を

図ることが狙いです。多賀町では、このアルツハイマー月間に合わせて、認知症に関する正しい情報提供や啓発活動を積極的にこなっています。

知っておこう！ 認知症の基本

認知症とは、脳の細胞の損傷によって、記憶力や判断力、物事を理解したり考えたりする能力が低下することで日常生活に支障をきたす状態をいいます。たとえば、物忘れがひどくなったり、自分の名前や行き先を忘れてしまったりします。加齢とともに

認知機能は少しずつ低下し、新しいことが覚えにくくなったりしますが、「加齢による物忘れ」と「認知症による物忘れ」は違います。それが認知症かどうかは医師の診断によります。また、65歳未満の方が認知症になることもあり、それを「若年性認知症」と呼びま

す。認知症は必ずしも年齢とともに起こるわけではなく、早期発見や適切なケアによって進行を遅らせることも可能です。



認知症を知る・読むキャンペーンぜひお立ち寄りください！

■期間 9月1日(月)～30日(火)

多賀町立図書館と多賀町総合福祉センター「ふれあいの郷」で『認知症を知る・読むキャンペーン』を開催し、認知症関連本を集めた展示ブースを作り、来館者に広く啓発を実施します。



▲多賀町総合福祉センター「ふれあいの郷」



▲多賀町中央公民館「結いの森」



▲多賀町立図書館での昨年の展示

認知症では？ 心配になったら一人で悩まず、相談を！

多賀町地域包括支援センター（多賀町福祉保健課／多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内）

認知症を学ぶつどいを開催します

「認知症」のことを正しく理解していただき、認知症になっても地域で安心して暮らせる支援や、あたたかい見



▲昨年のようす

守りができるまちづくりを目指して開催します。今回は、長年介護現場でご活躍され、ご自身も家族の介護をされている湯本さんにご講演いただきます。ぜひ、ご参加ください。

■日時 9月27日(土) 13:30～15:30（受付13:00）

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール

■内容

第1部「認知症キャラバン・メイト 活動報告」

第2部「ちょっと一息！ 認知症予防体操」

講師：多賀町地域包括支援センター 作業療法士 作田 友哉

第3部「母と娘の愉快的介護～よっちゃん語録より～」

講師：多賀町認知症キャラバンメイト 湯本佳代子さん

認知症キャラバン・メイトをご存じですか？



認知症キャラバン・メイトとは、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを住民の皆さんへ伝えるボランティア活動をされている方達で、多賀町には現在20人おられます。

「認知症を学ぶつどい」をはじめ、「認知症サポーター養成講座」などの啓発活動や地域住民の皆さんの身近な相談者として活動されています。

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持た

ず、自分のできる範囲で活動します。

毎年、町内の小学6年生、中学3年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

また、自治会やサロンなど地域にも出向いていきます。

ぜひ興味がありましたら、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



▲久徳サロンのようす

オレンジカフェに来てみませんか？

オレンジカフェとは「認知症カフェ」です。

認知症の方々やそのご家族、また地域の皆さんが気軽に集まり、交流できる場所です。

認知症カフェ【あんばい】

■日時 10月3日(金) 13:30～15:30

■場所 もんぜん亭

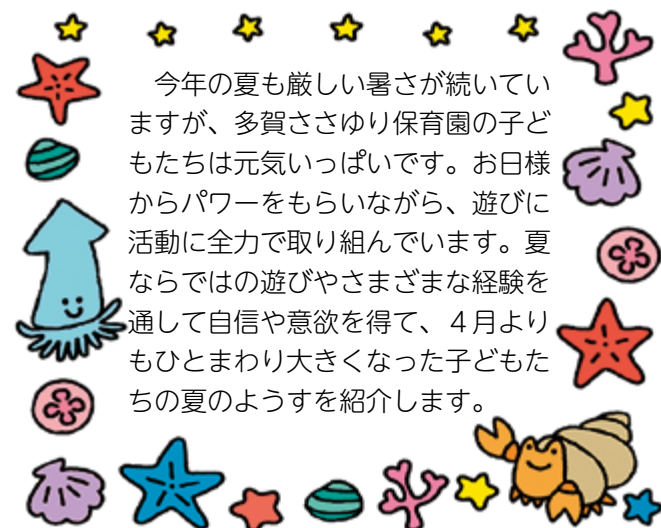
認知症カフェ【ひまわりの日】

■日時 9月18日(木)・10月16日(木) 13:00～15:00

■場所 こいしまるのいえ（富之尾1586-2）

有線 2-2021 tel.0749-48-8115

ENJOY! 多賀ささゆり保育園です!



今年の夏も厳しい暑さが続いています。多賀ささゆり保育園の子どもたちは元気いっぱいです。お日様からパワーをもらいながら、遊びに活動に全力で取り組んでいます。夏ならではの遊びやさまざまな経験を通して自信や意欲を得て、4月よりもひとまわり大きくなった子どもたちの夏のようすを紹介します。



地域の方のご厚意でトマト狩りをさせていただきました。真っ赤に実ったたくさんのトマトに『いっぱいや!』と驚いていました。大切に育てられたトマト、みんなで美味しくいただきました。



ザリガニの飼育をしている5歳児。ケースを洗ったり、水を換えたりして大事に育てています。また、幼虫から育てているかぶと虫が成虫になるようすを観察するなど、生き物を大切にする優しい気持ちが育まれています。



園でも各年齢ごとに夏野菜を栽培中です。水をやりたり収穫したりした野菜はみんなでおいしくいただいています。自分たちで育てた野菜は一段とおいしく感じるようです。



毎日楽しんでいるプール遊び。年齢に合った水の量で楽しんでいます。どんどん水と仲良くなって、「見て!」とできるようになったことを披露することで自信をつけています。



七夕パーティーでは、天の川をくぐって遊びました。☆みんなの願いことがかないますように☆



水風船や片栗粉粘土、氷に寒天、、、さまざまな素材に触れ、感触を楽しんだり、カップに飾ったりして楽しんでいます。『つめた〜い!』『きれい!!』と嬉しそうな子どもたちです。乳児クラスでは口に入っても安全な物で遊んでいます。



水に直接触れられない時でも、水の感触や冷たさを感じられるように、大きな袋に水を入れたウォーターベッドで涼んでいます。ゆらゆら揺れて心地良さそうです。



多賀中学校のお兄さん・お姉さん5人が職場体験で保育園に来てくれました。一緒に遊んでくれるお兄さん・お姉さん先生に子どもたちは大喜びでした。『優しい』『かっこいい』と憧れを抱く子どもたちでした。

ENJOY! 多賀中学校です!

4月に新入生55人を迎え、全校生徒175人でスタートした多賀中学校。1年生は中学校生活に慣れ、明るく仲間と協力しながら生活を送っています。2年生は中堅学年としての自覚をもち、さまざまな活動に意欲的に取り組んでいます。3年生は、行事等でリーダーシップを発揮するなど、最高学年として頼もしい姿を見せてくれています。夏休みを経て、2学期が始まりました。どの学年もさらに学びを深め、自身の成長を実感できるよう、仲間とともに毎日の学校生活を充実したものにしてほしいと願っています。



4月9日に入学式を行いました。一人ひとりの名前が呼ばれると、大きな返事の声が体育館に響きました。とてもよいスタートを切ることができました。3年生は、4月23日～25日、広島方面に修学旅行に行きました。すてきな思い出となりました。



6月5日に体育祭を開催しました。一生懸命取り組み、お互いを応援し合う姿が光っていました。今年度から始まった学級アピールでは、仲間と力を合わせる楽しさや前向きに取り組むことで得られる充実感を味わうことができました。



7月1日～3日に2年生の職場体験を行いました。町内外の事業所の皆さんにご協力いただき、「働くこと」の意味について考える3日間となりました。ありがとうございました。学校とは違う環境で、貴重な体験を通して、多くのことを学び、成長することができました。



夏休みの中体連夏季総体や吹奏楽コンクールでは、3年生を中心に日頃の成果を発揮し、素晴らしい活躍を見せてくれました。夏休み後半からは、1、2年生に活動が引き継がれ、がんばっています。今後の活躍を期待してください。



産業環境課（環境） 有2-2012 電0749-48-8118 (F)0749-48-0594

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施します。**雨天決行ですが、収集日当日の6時に警報が発令されている場合は中止します。中止の連絡は有線放送、ホームページ、多賀町総合情報配信メールでお知らせいたします。**
収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域指定日の搬入にご協力をお願いします。

必ずお守りください！

会場内への進入について一時停止など、交通整理をさせていただきます。会場内のルールに従い交通安全に気を付けて搬入してください。日程などお間違えのないようご注意ください。

- 20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ以下は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。
- 下記の指定時間内（午前7時～午前9時）に搬入してください。
- 家具などの**ガラス、鏡は収集できません。**はずして燃えないごみに出してください。
- 事業活動（**農業も含みます**）により発生したものは収集できません。
- 石油ストーブなどは燃料抜きをしてから出してください。
- 「使用済小型家電」および「使用済蛍光管」の回収も行います。ただし、電球型は対象外（燃えないごみ）です。
- 金属製品、木製品、その他の製品、小型家電、蛍光管に分別して出してください。
- ルールが守られていない場合、職員が確認、注意させていただきます場合があります。

家庭用でも回収できない主なもの	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、スプリングマットレス、タイヤ、ガラス、鏡、爆発物、危険物（例：バッテリー、ガスボンベ、消火器など）、レンガ・ブロック、耐火金庫、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、漬物石、農業用機械など 【上記のごみはお持ち帰りとなります。】
-----------------	--

※詳細は「ごみの分別区分と出し方」をご確認ください。

指定日時	収集場所	対象地域
10月4日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	尼子・四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曽・久徳・月之木・中川原・フリーガーデン久徳・グリーンステージ月之木・下屋敷自治会
10月18日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田
10月25日(土) 7:00～9:00	滝の宮スポーツ公園 駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

※前日からのごみの持込や、回収できないごみの持込など一部のルール違反により、粗大ごみの収集に支障をきたしています。決められたルールは必ず守ってください。

産業環境課（農業） 有2-2030 電0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業関係補助金の次年度要望について

令和8年度に農業関係の各種補助金の活用を希望される方は、9月30日(火)までに産業環境課農政係へご相談ください。

要望書などの必要書類をご案内させていただきます。
(農業関係補助金：農林業施設関係補助金、農業用機械等導入支援事業費補助金、農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金、農業者大型特殊免許等取得補助金など)

産業環境課（環境） 有2-2012 電0749-48-8118 (F)0749-48-0594

事業系一般廃棄物(ごみ)の適正な処理方法について

商店・事務所・診療所・農業・工場・スーパー・飲食業等事業系一般廃棄物は法律により事業者自らの責任において処理することと定められています。(廃棄物処理法第3条)

事業系一般廃棄物は地域の家庭ごみ集積所に出してはいけません。

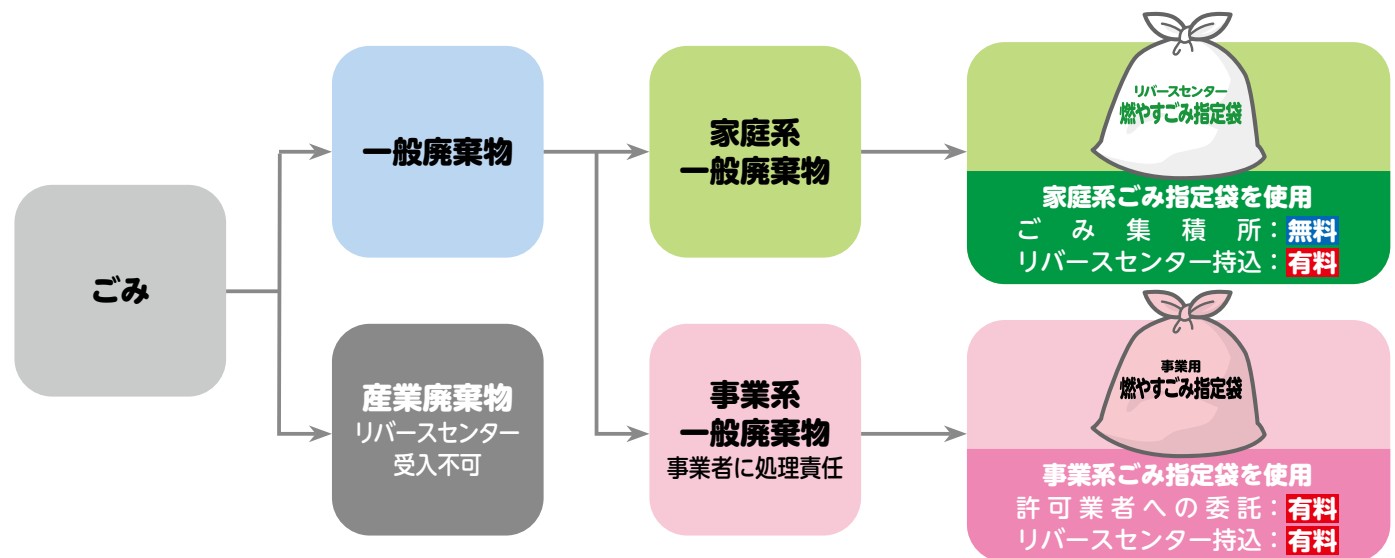
※お住まいの集積所に出した場合、不法投棄にあたる恐れがあります。

一般家庭から出るごみと事業者のごみを一緒に出してはいけません。

家庭系ごみ → 家庭から日常生活によって発生するごみ → 市町に処理義務 → **無料**
事業系ごみ → 事業活動によって発生するごみ → 事業者自らの処理義務 → **有料**

※事業系一般廃棄物は、町が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託または自らリバースセンターに持ち込み、適正に処理してください。
※事業系一般廃棄物の処分方法や分別方法について、ご不明な点は、町役場へお問い合わせください。

ごみの種類



産業環境課（農業） 有2-2030 電0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

農業・農村の有する多面的機能と農地法の許可手続きについて

農地は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜など食物の生産の場として役割を果たしています。また、雨水を一時的に貯留し洪水を防いだり、多様な生き物を育み環境を保全します。そして、美しい農村の風景は私たちの心を和ませてくれます。

農地という貴重な資源を適切に保全するため、農地の権利移動（売買、贈与や貸借など）をおこなう場合や、農地を農地以外の用途へ転用する場合は、農地法の許可が必要になります。

農地に関するご相談は農業委員会事務局までお問い合わせください。



第9回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 9月12日(金) 13:30～
■場所 多賀町役場2階 大会議室
※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

税務住民課（住民）（有）2-2031（電）0749-48-8114（F）0749-48-0594
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課（電）0749-23-1112

追納制度をご存じですか？

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した金額を社会保険料控除として申告することにより、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納をおこなっていただくことをお勧めします。

なお、追納ができるのは追納が承認された月から10年以内に免除などを受けた期間に限られています。（た

例えば、令和6年9月に承認された場合は、平成26年9月分から）また、保険料の免除または猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

追納を希望される場合は、国民年金保険料追納申込書を年金事務所に提出することになります。

追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。

税務住民課（税務）（有）2-2041（電）0749-48-8113（F）0749-48-0594

家屋評価にご協力をお願いします

税務住民課では、固定資産税（町税）および不動産取得税（県税）の適正な課税をおこなうため、地方税法第353条（固定資産税の調査に係る質問検査権）に基づき、主にその年の1月2日以降に新築された家屋（住宅・店舗・倉庫など）について、毎年9月頃から翌年の1月頃まで家屋評価を実施しています。

所有者またはご家族様の立ち会いのもと、担当職員が

各部屋の内装、設備、外観の調査をおこないます。

今年度到家屋評価の対象となる方につきましては、事前にご案内したうえで、順次訪問させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、年内に新築・増築された家屋で、令和8年1月中旬までに家屋調査の連絡がない場合は、税務住民課までお問い合わせください。



総務課（有）2-2001（電）0749-48-8120（F）0749-48-0157

コミュニティ助成事業

佐田区が令和7年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）の助成を受け、可搬式消防ポンプを整備しました。

今回の整備によって、火災の初期



▲可搬式消防ポンプ

消火活動が適正に実施でき、住民の安心安全の確保に繋がることが期待されます。

※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ



▲住民の安心安全の確保に繋がります

の社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



▲初期消火活動が適正に実施できます



社会福祉法人小鳩会 里親支援センターしが（電）077-525-0030（F）077-526-7203

家庭のあたたかさをこどもたちへ 里親としてのあなたの力をかしてください

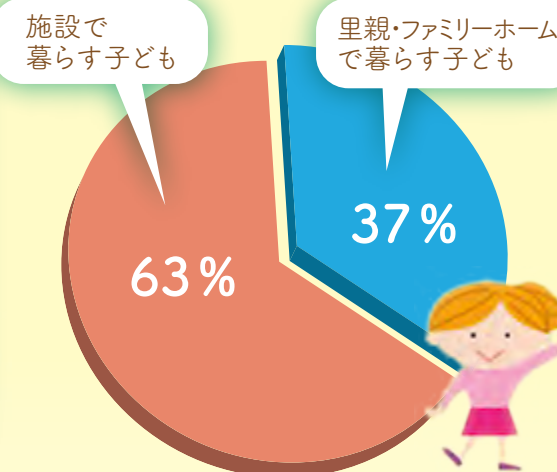
里親制度とは？

保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、様々な事情から家庭で暮らすことができない子ども（要保護児童）を自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められている子どものための制度です。

いろんな里親さんを求めています



滋賀県全体で約300人の子どもたちが施設、里親・ファミリーホームで暮らしています。



🎵 里親になるまでのステップ 🎵

- ①事前相談……事前に「里親支援センターしが」で里親に関する相談をします。制度の説明やわからないことの質問もできます。
- ②ガイダンス……里親になる意思が固まったら、彦根子ども家庭相談センターで説明を受けます。
- ③研修、調査……研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
- ④審査、登録……審議会での審査を経て里親として認定されると、滋賀県の里親として登録されます。

☕ 里親おしゃべり会 ☕

里親さんと交流し、気軽に話を聞ける「里親おしゃべり会」を開催します。興味のある方は、都合の合う日程でぜひご参加ください。申し込みは「里親支援センターしが」まで。

【日程・場所】
・令和8年1月25日(日)
13:30～15:00 近江八幡市（婦人会館）
・令和8年2月8日(日)
13:30～15:00 大津市（小鳩会分室）

里親制度について興味のある方は「里親支援センターしが」へご相談ください

お問い合わせ 社会福祉法人小鳩会 里親支援センターしが
（電）077-525-0030（F）077-526-7203（E-mail）fostering@kobatokai.or.jp

多賀町立図書館 有2-1142 電0749-48-1142 F0749-48-1164

図書館カレンダー (休館日)

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 おはなしのじかん 「さんさん」
7	8 休館日	9	10	11	12	13 子ども向け映画会
14	15 休館日	16 大人向け映画会	17	18	19 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	20
21 休館日	22 休館日	23 休館日	24	25 整理休館日	26	27
28	29 休館日	30				

※9月25日(木)は整理休館日です。

多賀町のちょっとええとこ写真募集中!! ……あなたが他の人におすすめしたい多賀町に関する場所・物などの写真と紹介文を募集中! 締切は9月30日(火)まで。たくさんのご応募お待ちしております! 応募フォーム(<https://logoform.jp/f/Xd6xP>)への投稿または町立図書館への持ち込みで受付しています。

お知らせ

おはなしのじかん「さんさん」

- 日時 10月4日(土) 10:30～
■場所 図書館内おはなしのへや
■対象 3才くらいからの幼児・児童
■内容 絵本の読み聞かせと工作

赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」

- 日時 10月17日(金) 10:30～
■場所 図書館内おはなしのへや
■対象 0・1・2才までの乳児・幼児
■内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた手遊び、布遊びなど
★毎週金曜日の午前中は、赤ちゃんを連れて気兼ねなく図書館を利用できる「赤ちゃんタイム」を実施しています。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時 9月20日(土) 14:00～14:30
■場所 図書館内絵本コーナー
■対象 どなたでも
■内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

※「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

	9月	10月	巡回場所			
第1水曜日	3日	1日	久徳うぐいす こども園(保育中) 12:50～13:20	大滝たきのみや こども園(保育中) 13:50～14:20	ふれあいの郷 14:45～15:15	久徳うぐいす こども園 15:55～16:25
第1木曜日	4日	2日	大滝小学校 12:50～13:30	多賀清流の里 13:55～14:25	犬上ハートフル センター 15:15～15:45	大滝たきのみや こども園 15:55～16:25
第2水曜日	10日	8日	多賀小学校 12:50～13:30	多賀ささゆり 保育園(保育中) 13:50～14:20		多賀ささゆり 保育園 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきました。◆返却日は、次の巡回日です。◆天候の都合により、中止になる場合があります。

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 おはなしのじかん 「さんさん」
5	6 休館日	7	8	9	10	11 子ども向け映画会
12	13 休館日	14	15	16	17 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	18 あけぼのナイト!
19 休館日	20 休館日	21 大人向け映画会	22	23	24	25
26	27 休館日	28	29	30 整理休館日	31	

※10月30日(木)は整理休館日です。

こども向けの映画会

『うっかりペネロペ 家族といっしょ編』(35分)

- 日時 10月11日(土) 10:30～
■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
大人向けの映画会

『多賀町の民話 紙芝居集』(全7話 約60分)

- 日時 10月21日(火) 10:30～
■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

あけぼのナイト!

- 日時 10月18日(土) 16:00～18:00
※この日だけ図書館と博物館は、1時間の延長開館をします。
■会場 あけぼのパーク多賀
■内容 16:15～ピニャータ割り 16:30～仮装コンテスト
仮装コンテストについて
・参加申し込み 先着40人
・申込受付 10月1日(火) 10:30～
図書館のカウンターまたは電話で申し込みください。
※当日のイベント等については、21ページをご覧ください。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」有3-3962 電0749-48-1800 F0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (休館日)

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3 スタイルアップ体操	4	5 合唱講座	6 体質改善ヨガ
7 休館日	8 休館日	9	10 キッズピクス教室	11	12	13 ネイチャークラブ フラダンス教室 ささゆりコンサート
14 月イチモルック	15 休館日	16	17 スタイルアップ体操	18	19	20 発明クラブ 体質改善ヨガ キッズピクス教室
21 休館日	22 休館日	23 休館日	24 キッズピクス教室	25	26	27 子ども陶芸教室 フラダンス教室 キッズピクス教室
28	29 休館日	30				

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

- 9月のささゆりコンサートは、「びわこの風アンサンブル」さんによる演奏会です。県内のプロの演奏家の皆さんによるアンサンブルの響きを楽しんでみてはいかがでしょうか。
■日 時 9月13日(土) 14:00～16:00 (13:30開場)
■場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
■出演者 びわこの風アンサンブル
■主 催 ささゆりコンサート開催委員会



▲昨年のオータムコンサート

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5 休館日	6 休館日	7	8	9	10	11
12	13 休館日	14	15 県	16	17	18 子ども陶芸教室 発明クラブ
19 休館日 月イチモルック (多賀ふるさと楽市)	20 休館日	21	22	23	24	25
26	27 休館日	28	29	30	31	

参加費無料 予約不要

「月イチモルック」開催のお知らせ

- いよいよ9月28日(日)から国民スポーツ大会がはじまります。
5月に開催したモルック大会では町内外からたくさんの方に参加いただき、モルックが注目されました。
多賀町は引き続き「月イチモルック」として毎月モルックの体験会を実施しています。滋賀県がスポーツに染まるこの時期に手軽に楽しめるスポーツとしてモルックを楽しんでみませんか。
■日 時 9月14日(日) 10:00～12:00
■場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
■指 導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん

多賀町立博物館 有2-2077 電0749-48-2077 F0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

- 毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会です。9月の観察会は敏満寺の植物観察です。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。
■日時 9月18日(木) 9:30～12:00

宇宙・地球教室

球体投影装置ダジックアースで宇宙と地球を知ろう

京都大学大学院理学研究科が開発した地球や惑星を2メートルの球体に投影するダジックアースを使って宇宙や地球を楽しく学習します。また直径8cmの手作り地球儀の工作でも楽しめます。最新の映像で宇宙と地球を楽しく科学しましょう。

- 日時 9月20日(土) 14:00～16:00
■会場 あけぼのパーク多賀大会議室
■参加費 200円
■定員 20人
■対象 小学4年生から中学3年生

- 持ち物 はさみ、のり、筆記具
■申し込み 多賀町立博物館に「名まえ・学年・電話番号」を電話またはメールでお申し込みください。

- (E-mail) museum@town.taga.lg.jp
■締切 9月13日(土)
※先着順とし、定員になり次第受付を終了します。

喫煙防止教室

多賀中学校では、1年生を対象に毎年「喫煙防止教室」がおこなわれています。

今年も7月1日に、多賀中学校で喫煙防止教室がおこなわれました。参加の生徒さんから、素晴らしい川柳などをいただきました。

川柳・なぞかけ

☆たばこをね 吸ったところで い
いことない
☆たばこかけてゲームととく、そ
のころは、どちらも止められる
でしょう

君はタバコマンになんていう？
かっこいい一言や自分らしい
理由で断ろう！

☆私はタバコを吸って不健康になり
たくないから吸わないよ
☆たばこ1つで、うまいぼう49本
を買えるんです
☆自分には向いていないと思うので
やめときます



▲多賀中学校でおこなわれた喫煙防止教室

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう住みよい社会地域から～

民生委員をさせていただくのも残り4か月になりました。最初は何もわからないまま、前任の方に聞きながらの活動でした。見守りの中にはサロンや体操に来られていた方もおられたので、話しやすく接することができました。困ったことは他から移住して来られた方で何も情報がわからず、ケアマネジャー、福祉保健課、社協の方と連絡を取りながらの訪問でした。

小さな字ですがいろいろなことがあります。大雪によ

る停電や倒木など、自然災害のおそろしさを感じる年もありました。民生委員になっていろいろな活動に参加させていただき勉強になりました。今後は身体に気をつけて福祉会のサロンや体操を楽しく続けられるようがんばりたいと思っています。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター
「びわっ湖 ミンジー」

多賀町と「絵馬通り」を元気にするために教えてください！

多賀町の「絵馬通り」を元気にするために、以下のポイントについて広く皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。

- ①古くから多賀大社の参道であった「絵馬通り（近江鉄道多賀大社前駅～多賀大社）」界隈が将来にむけてどのようなまちなか空間に育っていくと良いでしょうか？
- ②参拝客や観光客をはじめとした町外からの訪問者にとって「絵馬通り」がどんなまちなか空間だと良いでしょうか？
- ③地域（沿道、周辺、町内、近隣地域）で暮らす人々にとって「絵馬通り」がどんなまちなか空間だと良いでしょうか？

QRコードで読み込んだフォームにしたがって「誰が(どこが)」+「(絵馬通り界隈周辺の)どこで」+「何をすべきか、何をしたいか」+「それは何のために、誰のために」というお話を組み立ててお答えください。

お送りいただいた方の中から抽選で10人の方に「藝やカフェ」のドリンク1杯無料券（もしくはドリップバック3袋）をプレゼントします（9月30日㊿までに回答いただいた方でお名前とご連絡先をご記入いただいた方に限ります）。

※調査結果と個人情報とは目的以外に使用しません

お問い合わせ

絵馬通りの活性化を考える会
(電)0749-48-8122
(有)2-2018 (事務局 企画課)

回答はこちらのフォームから▶



学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

今月も多くの
ボランティアの方に
ご協力をいただきありが
うございました。

プールの監視 (多賀小学校・大滝小学校・久徳うぐいすこども園)

6月から7月、多賀小学校と大滝小学校では水泳学習があり、期間中、両校合計29回、のべ29人の方に監視台からプール全体の監視をしていただきました。天候や気温などにより中止もありましたが、ボランティアの方には安全に実施できるように見



▲多賀小学校プール監視

守っていただきました。また、久徳うぐいすこども園では、B&G海洋センターでのプール遊びの日にも、期間中7回、のべ7人の方に見守りをおこなっていただきました。多賀小学校では、児童がプールサイドから大きな声で「お願いします」「ありがとう



▲大滝小学校プール監視

ございました」としっかりとあいさつし、ボランティアさんは高台から応えておられる姿がありました。今年も、それぞれの方が暑さ対策をされ監視にご協力いただき、無事に終えることができました。



▲久徳うぐいすこども園プールあそび

七夕お楽しみ会 (大滝たきのみやこども園・久徳うぐいすこども園)

7月7日の午前と午後、大滝たきのみやこども園と久徳うぐいすこども園では「七夕お楽しみ会」がおこなわれ、



▲大滝たきのみやこども園

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の方々により、七夕にちなんだ内容で楽しませていただきました。ハンドベルの演奏では「たなばたさま」など3曲を披露され、園児たちは一緒に歌ったり、歌に合わせて身体を動かして喜んでいました。また、大型絵本や紙芝居、パネルシアターでは、子どもたちと掛け合いをしながら進めていただきました。毎年、サークルさんは、異年齢の園児がともに

楽しめるように工夫して七夕を盛り上げてくださっています。



▲久徳うぐいすこども園

屋外広告物クリーンキャンペーン～9月1日～10日は屋外広告物適正化週間！～

Q.屋外広告物って？

A.はり紙、広告板などの屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。

Q.どうして適正化が必要なの？

A.活気づける手段であると同時に景観の一部であるという面から、町並みとの調和が要求されており、さらに通行人などへの危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。

Q.多賀町ではどんな取り組みをしているの？

A.多賀町では、「屋外広告物法および屋外広告物条例」に基づき、広告物を表示する際の規制、指導などをおこなっています。

Q.屋外広告物を掲出したい場合はどうすればいいの？

A.屋外広告物を掲出する場合には、許可が必要となる場合があり、エリアによって大きさや高さが規制されます。許可申請をされる場合は地域整備課へお問い合わせください。

その屋外広告物！
ルールも守っていますか？

県内
一斉
屋外広告物
クリーンキャンペーン実施！

地域おこし協力隊 & 定住支援員

地域おこし協力隊 山口 壮太 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。

6月のおおたき・ものづくりラボでは、多賀町産の卵をつかってアイスクリームを作りました！

講師は、地域の方とご家族の方々に来ていただきました。最近のものづくりラボのお菓子を作ってくださっている方々で、今回のアイスクリームもとても評判でした◎

調理をすることに興味を持ってくれている子どもたちが多く、自分たちで役割を分担しながら作業することができたのはとても良い経験に

なったのではないのでしょうか。

6月とは言えどかなり暑い日で、熱中症など心配でしたが無事に終わってよかったです。また、今回から新しい学生スタッフも数名増えました！ ご協力・ご参加いただいた皆さんありがとうございました！

まだまだ暑い日が続きますが、暑さにやられてしまわ



▲多賀町産卵のアイス

ないように適度に運動もしてポジティブにいきたいです！



▲調理に興味を持つ子どもたち



地域おこし協力隊 竹廣 直久 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

昨今、コメについては、皆さんご存じの通り、遊休農地・稲作の担い手不足・コメの流通が不足していることなどさまざまな問題が報道などで話題となっております。

これらの問題に対して何かできないかと考え、現在、試行錯誤を重ねております。

費用や手間がかからない方法はないかと考え、比較的に小さくできる昔ながらの稲作（自然農法）を4月よりおこなっています。

3畝と比較的小さな圃場ですが、初めてのことでただけで毎日、奮闘しています。

4月より育苗を開始し、アオミドロを繁茂させることにより水田を遮光し雑草の育成を阻害したいと考え、水温が上がる6月に田植えをおこないました。アオミドロにより稲が倒されることがないように苗を比較的大きく育ててから植え付けをしています。

肥料と除草剤を使わないので、稲を一本一本たくましく育てようと考え、植え付け間隔を広くとり、面積に対して植え付け株数を少なくする疎植栽培をしました。

7月に入り、稲の分ケツが進み安定してきたように思います。



▲大きく育ててから植え付け

自然農法がうまくいくようであれば、今後、耕作を増やしていき、遊休農地の利用に貢献していきたいです。

ひとまず、今年の分をちゃんと収穫できるようがんばりたいと思います。



▲水温が上がる6月に田植え



地域おこし協力隊 南井 賢大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

暑い夏になりました。さっぱりしたものしか喉に通らないくらい、若干夏バテしているこのごろですが、記事が読まれる9月には少しでも過ごしやすくなっていたら嬉しいです。

活動報告をさせていただきます。引き続きおおたき給食弁当を担当し

ていて、6月からは岩下隊員から正式に業務を引き継いで主担当として事業に向き合っています。栄養のバランスを考えながら、皆さんに喜ばれるメニューを決めるというのがなかなか難しいところもありますが、一緒にお弁当を作っている地域の皆さんにも支えていただきながら、引き続きがんばりたいと思いま

す。また、改修中の樋田地区の空き家では、9月にふるさとワーキングホリデーという制度で県外の方が2週間ほど滞在することになりました。応援のほどよろしくお願いいたします。

就任1年目ながら充実した日々を送っていますので、今後がんばっていきます！



令和7年度「多賀町ささゆりむすめ」のご紹介！



おおおかことは 大岡小都芭 さん

- 性格 ポジティブ
- 趣味 お笑い番組を見ること
- 好きな言葉 笑顔
- 将来の夢 幸せに暮らすこと
- 多賀町の好きなところは？ 自然が豊かで町民の皆様が温かく声をかけてくださるところ
- 自己PR 何事にも楽しんで取り組みます。

ささゆりむすめとしての抱負
自分が生まれ育った多賀町の魅力をより多くの人に伝えられるようにがんばります。

ささゆりむすめとしての抱負
自分の生まれ育った多賀町の魅力をもっと多くの人に知ってもらえるように頑張ります。



やまじ さほ 山路 咲誇 さん

- 性格 明るい
- 趣味 友達と話すこと
- 好きな言葉 一期一会
- 将来の夢 医療関係の仕事がしたいです
- 多賀町の好きなところは？ 自然豊かなところ
- 自己PR 明るい性格を活かしてどんなことにも笑顔で前向きに取り組んでいきたいです。



お知らせ 多様な犯罪にご注意ください

令和7年1月～5月末までの犬上・彦根地区の犯罪発生状況 犯罪合計363件

・自転車盗	65件
・車上ねらい	14件
・部品ねらい	6件
・侵入盗	25件
・万引き	51件
・器物損壊等	35件
・特殊詐欺	5件
・その他	162件

彦根警察署からのお知らせ

- ・闇バイトは犯罪です。
- ・家にキャッシュカードを受け取りにくる人や二セ警察官に気を付けましょう。
- ・「+」から始まる電話に注意！



令和7年度 国勢調査を実施します



国勢調査2025



- 国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- 9月下旬頃から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。
- 回答は、スマホやパソコンからかんたん便利なインターネットでお願いします（郵送も可能です）。

- スマホからの回答は、QRコードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード（アクセスキー）の入力は不要です。
- 国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく子育て支援への利用、防災対策への利用、企業等での利用など、わたしたちの身近な暮らしに使われています。

インターネット回答期間

9/20^土 → 10/8^水

調査票（紙）での回答期間

10/1^水 → 10/8^水

国勢調査は、統計法という法律に基づき、
日本に住んでいるすべての人・世帯（外国人の方を含む。）に回答の義務がある大切な調査です。
期間中に回答をよろしくお願いします。

国勢調査については、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



彦根市消防本部予防課（電）0749-22-0337（F）0749-22-9427

消防だより

救急フェア

救急の日に合わせ、応急手当の普及啓発を目的に「救急フェア」を次のとおり展示形式で開催しますので、ぜひご覧ください。

■日 時 9月5日（金）～15日（月・祝） 10:30～21:00

■場 所 彦根市竹ヶ鼻町43-1
ビバシティ平和堂2階 みどりの広場

■お問い合わせ

彦根市消防本部予防課
（電）0749-22-0337（F）0749-22-9427

高齢者世帯防火診断を実施します

毎年、全国では住宅火災による死者のうち65歳以上の高齢者が7割以上を占めており、彦根市消防本部では、秋の火災予防運動の一環として、高齢者を火災から守るため、高齢者世帯防火診断を実施しています。防火診断では、消防職員がご自宅を訪問し、電気やガスなどの火気の使用・取扱状況、住宅用火災警報器・消火器などの設置・維持管理状況などを診断し、防火安全のアドバイスなどを無料で行います。高齢者のみで居住されている世帯で防火診断を希望される方は、彦根市消防本部予防課まで、直接電話などで申し込んでください。

■お問い合わせ

彦根市消防本部予防課（電）0749-22-0332

企画課（有）2-2018（電）0749-48-8122（F）0749-48-0157

「木造住宅耐震化啓発セミナーおよび個別相談会」を開催します

地震への備えや意識の向上、啓発のための講演および具体的な耐震改修工法等の説明を行い、防災意識の向上を図るとともに、木造住宅の耐震診断および耐震改修を促進することを目的としたセミナーです。

いつ起きるか分からない地震からあなたや家族の命、住まいを守るため、この機会にあなたの家の耐震について一緒に考えてみませんか。

当日はセミナー後、個別相談会も実施します。（※先着6名）

■日時 10月12日（日） 13:00～15:40

■講師 京都大学生存圏研究所 教授 五十田 博さん

■パネルディスカッション

京都大学生存圏研究所 教授 五十田 博さん
滋賀県内の建築士、防災士

■お問い合わせ（電）0749-48-8122（多賀町役場企画課）
（電）077-569-5902（湖国すまい・まちづくり推進協議会事務局）

参加申込予約はこちら→



多賀町立図書館（有）2-1142（電）0749-48-1142（F）0749-48-1164

多賀町制70周年記念企画 あけぼのナイト！

この日だけ図書館と博物館は、1時間の延長開館をします。仮装コンテスト参加者募集！

■日時 10月18日（土） 16:00～18:00

■場所 あけぼのパーク多賀

■仮装コンテスト定員 先着40人

■対象 どなたでも

■申込受付 10月1日（水） 10:30～

※図書館のカウンターまたは電話で受付いたします

■お問い合わせ

多賀町立図書館（有）2-1142（電）0749-48-1142

- ・仮装コンテスト出場者全員に参加賞があります。
- ・コンテストに出なくても、仮装して本を借りてくれた人に景品をプレゼントします！

その他当日のワークショップ

おはなし会	16:00～16:15	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
拓本体験	16:00～17:45	多賀町立文化財センター
虫の音鑑賞会	16:00～17:45	多賀町立博物館
英語であそぼう！	17:30～17:45	えいごラボ



認知症高齢者を危険から守る!
多賀町見守りQRコード

このシールを
見かけたら
スマホで
チェック!

多賀町
見守り
QRコード



使い方は
こちら!

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

なすのナムル

暑い夏、香味野菜を加えて、冷たく冷やして食べると食欲も増します!

材料 (4人分)

なす	3本
大葉	4枚
ミョウガ	2個
濃口しょうゆ	大さじ1
酢	大さじ1/2
すりごま	大さじ1
おろし生姜	適量
ごま油	大さじ1

作り方

- ①なすはヘタを取り、横半分、縦に1cm幅に切り、耐熱容器に入れラップをして電子レンジでやわらかくなるまで加熱する。(700ワットで3分ほどが目安です) 冷めたら、絞っておく。
- ②Aの調味料を合わせ①のなすと細切りにしたミョウガ・大葉を和え器に盛る。



栄養成分 (1人分)

エネルギー	66kcal
たんぱく質	2.1g
カルシウム	65mg
塩分	0.7g

多賀町ホームページ更新情報

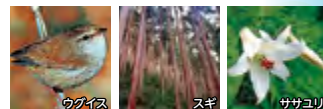
- 令和7年度滋賀県多賀町職員初級(保育士・教諭)採用試験を実施します
- 多賀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンを策定しました
- 多賀町公式LINE マイ・タイムライン機能

etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和7年9月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで